

公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。
平成29年7月25日

分任支出負担行為担当官
国立感染症研究所
総務部業務管理課長 田中 豊



記

- 1 件 名
国立感染症研究所村山庁舎BSL3・BSL4実験室設備等定期点検業務（排水滅菌処理ユニット保守点検業務）
- 2 場 所
東京都武蔵村山市学園4-7-1
国立感染症研究所村山庁舎 3号棟BSL3実験室及び機械室等
6号棟BSL3実験室及び機械室等
8号棟BSL4実験室及び機械室等
9号棟BSL3実験室及び機械室等
- 3 履行期間
平成29年8月30日から平成30年3月30日まで
- 4 入札方法
入札金額については、調達案件履行のための直接経費のほか、付随する一切の諸経費を含め入札金額を見積もるものとする。
また、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
- 5 競争参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 厚生労働省から指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「役務の提供等」でA、B、C又はDの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
 - (5) BSL3実験室を保有している施設の設備保守点検の実績があることまたはバイオセーフティに関する資格あるいは教育を受けた作業管理者を有すること。
 - (6) 当該業務を確実に実施できると認められる要員及び設備等を有している者であること。
 - (7) 資格審査申請書、又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められるものであること。
 - (8) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- 6 入札説明会の場所等

- (1) 説明会の日時 平成29年8月2日 15時00分
- (2) 説明会の場所 国立感染症研究所村山庁舎集会室（管理棟1階）
- (3) 参加の有無 説明会の前日までに、7(1)へ連絡し登録すること

7 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒208-0011 東京都武蔵村山市学園4-7-1
国立感染症研究所総務部業務管理課施設運営室施設運営係
TEL 042-848-7018（ダイヤルイン）
- (2) 入札書の受領期限 平成29年8月30日 13時20分
- (3) 開札の日時 平成29年8月30日 14時30分
- (4) 開札の場所 国立感染症研究所村山庁舎集会室（管理棟1階）

8 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
 - ① 入札者は、競争参加資格審査申請書（競争参加資格名簿登録申請書）により、国に届け出た代表者名及び印章を押印し、封かんのおうえ入札執行者の指示に従って入札する。
また、代理人により入札する場合は、委任状を開札前に提出する。
 - ② この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を受領期限までに提出しなければならない。入札者は分任支出負担行為担当官及びその補助者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
 - ③ 入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書と、会社又はその役員若しくは使用人が、業務に関し、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていない旨の自己申告書を提出しなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に要求される事項を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
また、入札に参加した者が、7(3)③の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
- (5) 契約書作成要否
契約の締結に当たっては、契約書を作成する。
- (6) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。
- (7) その他詳細は、入札説明書による。